**世界緑内障週間　高知城ライトアップ**

**撮影に関する注意事項**

**【撮影について】**

　高知城本丸に入っての撮影はできませんが、二ノ丸等からの撮影は可能です。

　　　※報道以外を目的とした撮影（撮影内容を番組等の作成に使用する場合）は、撮影許可の申

請手続きが異なるため、次の手続きが必要ですのでご注意ください。

　　　　　「都市公園内行為許可申請書」を高知県歴史文化財課へご提出ください。

　　　　　　＊許可通知発行までに１週間程度かかります。

　＊提出先：〒780-8570

　　　　　　　　　　　　高知市丸ノ内１丁目２ー２０　高知県歴史文化財課

　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ：０８８－８２３－２４７８　　担当：石川

**（各様式掲載ＵＲＬ）**

　　　　「都市公園内行為許可申請書」

[高知城（高知公園）で撮影やイベント等を行う場合について | 高知県庁ホームページ (kochi.lg.jp)](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/142001/kochikouenkouikyokashinsei.html)

　　　　「撮影届」

<http://kochipark.jp/kochijyo/application>

　　問合せ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県医療政策課　担当：山崎・久保田

　ＴＥＬ：０８８－８２３－９６６５